

国保税(料)は国保を支えています。

国保は加入者のみなさんが国保税を出し合い、病気やけがをしたときに備えるしくみです。そのおかげで、わたしたちは医療費の一部を負担するだけで医療を受けることができます。国保の貴重な財源である保険税が納められないと、このしくみが成り立たなくなります。国保税は国保を支えているのです。

保険税(料)を特別な理由もなく滞納すると、次のような取扱いを受けることになります。

特別な事情がないのに保険税を納期限から1年以上滞納すると保険証を返してもらい、代わりに「資格証明書」を交付します。

●資格証明書とは、正式には、「国民健康保険被保険者資格証明書」といい、医療を受けるときはいったん全額自己負担になるものです。

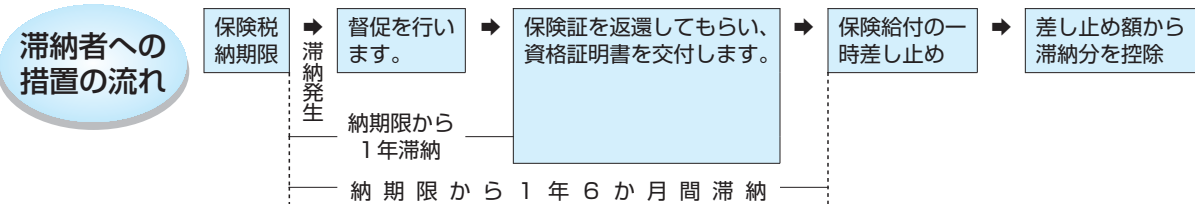
■資格証明書はいつ発行されるのか…

国民健康保険税の納期限を過ぎても、保険税を納めないでいると町から督促が行われます。納付相談や指導が行われても、なお滞納が続く場合には納期限から1年間経過したところで保険証を返還してもらい代わりに資格証明書が世帯主に交付されます。

■医療を受けるときは…

資格証明書の交付を受けている場合は、医療機関にて資格証明書を提示して医療を受けます。但し、資格証明書ではいったん全額自己負担となり、後で国保の窓口の一部負担金を除いた額を支給申請してもらうことになります。

■保険証の再交付…滞納している保険税を完納した場合などに、保険証が再交付されます。



※保険税(料)の納付が困難な場合は早めに国保の窓口でご相談を!!

災害や盗難、倒産などやむを得ない事情(特別な理由)により、どうしても保険税(料)が払えない場合は、保険税(料)の減額、免除、納期延長などが認められる場合があります。早めに国保の窓口へお出かけください。

国民年金

「保険料免除制度」が利用しやすくなりました。

「3種類の保険料一部納付(免除)制度」が平成18年7月からスタート

国民年金は老後のためだけではなく、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金・遺族基礎年金であなたとご家族をサポートします。

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除制度」又は、「一部納付制度」をご利用ください。

これまでの全額免除と半額納付に加え、新たに4分の1納付と4分の3納付が加わり、「全額免除制度」と「3種類の一部納付制度」になりました。

平成18年度の1ヶ月の保険料額は次のとおりです。

	保 険 料
全 額 免 除	0円
4 分 の 1 納 付	3,470円
半 額 納 付	6,930円
4 分 の 3 納 付	10,400円
全 額 納 付	13,860円

※平成18年度免除(平成18年7月～19年6月まで)は、本人・配偶者・世帯主の平成17年の収入で決まります。

【ご注意ください!】

一部納付制度は、納付すべき保険料を納付されなかった場合は、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

保険料の免除申請は、役場国民年金担当窓口まで

社会保険庁・地方社会保険事務局・社会保険事務所
 社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/> ねんきんダイヤル 0570-05-1165
 社会保険庁ホームページの「保険料免除制度」のコーナーから申請書をプリントアウトして、郵送で申請することもできます。

平成18年6月まで

- 全額免除
- 半額納付

平成18年7月から

- 全額免除
- 4分の1納付
- 半額納付
- 4分の3納付

保険料の一部納付



サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて3億円!

発売期間
7月13日～8月1日

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

「アクアビクス教室」のご案内

町では運動不足を解消し生活習慣病を予防するため毎年アクアビクス教室を開催しております。

今年も下記により開催いたしますので日頃運動不足を感じている方はこの機会に是非参加してみませんか?

- ◆日 時 平成18年7月11日(火)～9月5日(火)
10:00～12:00
毎週火曜日(ただし7月18日(火)は休み)
- ◆場 所 Jヴィレッジ フィットネスクラブ
保健センター(9月5日(火)のみ)
- ◆費 用 1回500円
(ただし保険料1,500円が別にかかります)
- ◆内 容 ストレッチ体操及び水中運動
- ◆申込先 広野町保健センター ☎27-3040



警察官募集

福島県では平成19年4月採用の警察官B採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間 平成18年7月31日(月)から同年8月11日(金)までの間
2. 第1次試験日 平成18年9月17日(日)
3. 第2次試験日 平成18年10月17日(火)～18日(水)の2日間
4. 受験資格
昭和52年4月2日から平成元年4月1日までの生まれの男性及び女性で、次のいずれかに該当する者を除く。
1. 大学を卒業した者又は平成19年3月末日までに大学を卒業する見込みの者
2. 人事委員会が1に該当する者と同等の資格があると認める者
◎詳しくは、富岡警察署若しくは最寄りの駐在所にお問い合わせ下さい。

第9回福島県介護支援専門員実務研修受講試験の受験案内

1. 受験案内の配布・受付期間

- (1) 配布開始日: 平成18年7月3日(月)から
- (2) 申込受付期間: 平成18年7月3日(月)～7月31日(月)

2. 試験日時

平成18年10月22日(日)
午前10時試験開始

3. 試験会場

「福島大学」(福島市金谷川)
「卸町総合センター・卸商会館」(福島市鎌田)

4. お問い合わせ先

- ・福島県社会福祉協議会 人材研修課
☎024-521-5662
024-523-1259
- ・福島県保健福祉部 介護保険グループ
☎024-521-7745

平成18年度 自衛官募集案内

防衛庁・自衛隊では、平成18年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

	航空学生	一般曹候補学生	曹候補士	2等陸・海・空士	
採用予定数	陸上自衛隊 海上自衛隊 航空自衛隊	約400名 (うち女子約35名) 約170名 (うち女子約10名) 約70名 (うち女子若干名)	約3,500名 (うち女子約120名) 約895名 (うち女子約65名) 約200名 (うち女子約20名) 約800名 (うち女子約90名)	福島県採用予定数 男子約230名 女子約20名	
受付期間	平成18年8月1日(火)～9月8日(金)				
応募資格	18歳以上21歳未満 (高卒又は卒業見込含む)	18歳以上24歳未満	18歳以上27歳未満	18歳以上27歳未満	
1次試験等	9月23日(土) 筆記試験	9月16日(土) 筆記試験	9月16日(土) 筆記試験	男子 9月18日(月) 筆記試験 9月20日(水) 口述試験 身体検査	女子 9月24日(日) 筆記試験 9月25日(月) 口述試験 身体検査

お問い合わせ先 自衛隊福島地方連絡部 相双募集事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX(0244)23-4712 Eメール f-plo.soso@blue.ocn.ne.jp